

## 高等学校全国大会参加生徒支援事業 Q&A

\*当会に寄せられた「よくある質問 (FAQ)」とその回答をお知らせします。

### 1 対象となる大会

Q.1 農業・工業・商業関係の全国大会は支援対象ですか。

A.1 全国高等学校総合文化祭で実施される部門が対象となります。それ以外の大会は支援の対象ではありません。

Q.2 全国高等学校総合体育大会の登録競技ではない競技は、支援対象になりますか。

A.2 登録競技に限ります。

Q.3 全国高等学校総合文化祭に作品のみ出品する場合、支援を受けられますか。

A.3 参加に要する交通費の一部を支援する事業ですので、開催地に行かない場合は支援の対象にはなりません。

Q.4 全国高等学校選抜大会に出場するのですが、支援の対象ですか。

A.4 全国高等学校総合体育大会が支援対象です。選抜大会は支援の対象にはなりません。

Q.5 支援対象地域に例外はありますか。

A.5 今年度（令和8年度）より大阪府及び兵庫県も支援の対象とします。また、近畿圏の各府県の支援金額も改正しました。

### 2 対象生徒

Q.6 生徒は県内の高等学校に在籍しているのですが、保護者が県外に在住しています。支援の対象になりますか。

A.6 支援の対象となります。

Q.7 奨学給付金を受給しています。対象生徒がわかりにくいのですが。

A.7 令和8年度から奨学給付金の受給世帯が非課税世帯の1/3や非課税世帯の1/4（年収270万円から490万円の世帯）と拡充されますが、本事業の対象になるのは従来の受給世帯（下表の網掛け部分）です。

<令和8年度 高校生等奨学給付金受給者 対象生徒のイメージ>

| 世帯区分    |      | 年収270万円未満<br>生活保護世帯<br>住民税非課税世帯 | 拡充部分                       |         |                            |         |         |
|---------|------|---------------------------------|----------------------------|---------|----------------------------|---------|---------|
|         |      |                                 | 年収270～380万円<br>(非課税世帯の1/3) |         | 年収380～490万円<br>(非課税世帯の1/4) |         |         |
|         |      | 国公立                             | 私立                         | 国公立     | 私立                         | 国公立     | 私立      |
| 生活保護世帯  |      | 32,300円                         | 52,600円                    |         |                            |         |         |
| 上記以外の世帯 | 全日制等 | 143,700円                        | 152,000円                   | 47,900円 | 50,670円                    | 35,930円 | 38,000円 |
|         | 通信制  | 50,500円                         | 52,100円                    | 16,830円 | 17,370円                    | 12,630円 | 13,030円 |

※網掛けの部分が本事業の対象となります。

- Q.8 この振興会の奨学生で県外の高校に在籍しています。支援の対象になりますか。
- A.8 本振興会の奨学生ですので支援の対象となります。在籍校から会場までの交通費を参考にして支援金を設定します。
- Q.9 開催時期の異なる複数の競技（種目）に出場するのですが、それぞれに支援を受けられますか。
- A.9 1年度に1回の支援です。いずれか1つの競技（種目）で申請してください。
- Q.10 マネージャーや記録員、応援団として会場に行くのですが、支援対象になりますか。
- A.10 全国大会への参加（選手）登録者が対象ですので、支援の対象とはなりません。

### 3 申請手続き

- Q.11 申請に期限はありますか。
- A.11 大会開催までに申請してください。大会までに支援金を受給できるよう余裕をもって申請してください。
- Q.12 高校生等奨学給付金受給者ですが、昨年度の支給決定通知書でもよいのですか。
- A.12 高校生等奨学給付金の決定は9月ごろ学校から通知があります。申請時に最新の支給決定通知書を提出してください。
- Q.13 「県及び市町村民税所得割**非課税世帯**」に該当するのはどのような世帯ですか。また、申請の際にはどのような書類の提出が必要ですか。
- A.13 保護者等全員の県及び市町村民税の所得割が非課税（0円）である世帯です。「課税（非課税）証明書」または「納税通知書」のいずれかのコピー（写）を親権者（親）全員分提出してください。
- Q.14 「**扶養関係を証明する書類**」とはどのようなものですか。
- A.14 生徒本人の「保険確認書」および「母子家庭等医療費受給者証」等です。ただし「国民健康保険証」の場合、様式3「扶養申立書」が必要になる場合があります。
- Q.15 健康保険証が発行停止になりました。健康保険証のかわりに何を提出すればよいのですか。
- A.15 【保険確認書】としてマイナ保険証「医療保険の資格情報」（生徒本人分）の写しまたは保険証「資格確認書」（生徒本人分）の提出をお願いします。

マイナ保険証「医療保険の資格情報」印刷・PDF化の方法（例）

- 1 マイナポータルにログイン（マイナンバーカード+暗証番号）する。
- 2 「健康保険証情報」をタップすると、医療保険の資格情報報が表示される。
- 3 「端末に保存」を押すと、PDF形式で資格情報が保存される。

## 4 報告書

Q.16 参加／出場を証明する書類とはどのようなものですか。

A.16 下記の2種類の書類の提出をお願いします。

- ① 大会に出場／参加したことがわかるメンバー表／参加証等
- ② 大会の開催日時・場所がわかるもの（大会要項の該当箇所等）

Q.17 報告書はどのような形式で提出すればいいですか。

A.17 郵送またはメールで提出してください。メールの場合、Word形式またはPDF等の形式で提出してください。可能な限りメールでお願いします。

## 5 支援金

Q.18 支援金額はどのように決定されましたか。

A.18 本事業では、会場までの交通費の半額相当を支援金として設定しています。

Q.19 支援金は返還しなくてもいいですか。

A.19 支援金は給付ですので、返還の必要はありません。ただし、大会に参加しなかった場合は、速やかに返還してください。

Q.20 支援金はいつ頃振込まれますか。

A.20 申請書を受理してから書類審査、決定通知送付を経て支援金振込まで1週間前後を想定しています。

※高等学校全国大会参加生徒支援事業について、お気軽に下記までお問い合わせください。

兵庫県高等学校教育振興会 総務課 教育活動支援係

TEL 078-361-6650 E-mail kshoku06@pure.ne.jp

兵庫県高等学校教育振興会 HP

[https://pure.ne.jp/syougaku/shien2\\_zenkoku.html](https://pure.ne.jp/syougaku/shien2_zenkoku.html)

QRコードから  
読み取れます。

